

鹿児島県支部

K-GAP（かごしまの農林水産物認証制度）と 他 GAP（農業生産工程管理）に関する調査研究

農林水産省は、平成 22 年 4 月に「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」を発表した。これは「食料・農業・農村基本計画」において政策目標として平成 27 年度までに GAP 導入産地を 3,000 産地まで普及させようと設定しているものの、各県や農協、生協、イオングループなど GAP を冠した基準が乱立気味であり、生産者・指導者にとって対応が難しくなっている。そこで、これらのある程度の集約方向を示す狙いがあると見られる。

農業先進県である鹿児島県では、K-GAP と称する県レベルでは唯一の第 3 者認証制度を運用して、年間 200 件以上の認証登録を行っている。

本調査研究では、農林水産物認証制度からスタートして小規模農業者でも取得しやすく工夫された K-GAP と GLOBALGAP の流れを組む本格的な仕組みである JGAP、日本での先進的な取り組みであるイオン GAP、農水省 GAP ガイドラインについて比較を行った。

K-GAP は、農林水産物の「安心・安全」を担保するために、「安心」では生産履歴の記録・保存、生産管理責任者の設置、適正な表示、消費者からの問い合わせ対応など、「安全」では生産・栽培基準への適合、適正に管理された施設での集荷・出荷など、が現地審査によりチェックされて認証が与えられる（有効期間は 1 年間）。したがって、農林水産物認証制度であるが成果物の野菜や果物を認証するのではなく、生産工程管理の取組みを審査・認証するために GAP と似通っていた。

鹿児島県では K-GAP の普及と実績の積重ねに伴って、経済連が認証していた「JA グループ かごしまエコ農産物認証制度」を終了し、K-GAP への移行を始めている。またイオングループも K-GAP 認定の農産物はイオン GAP に準じた扱いとしている（残念ながらイオン GAP の認定基準等については門外不出ということで詳細を調査できなかった）など、生産・流通業者レベルでは評価が高まり他基準の代替にまで至っているが、残念ながら消費者への浸透度はまだそれほど高くない。

K-GAP と農水省の GAP 共通基盤ガイドラインの相違点として、K-GAP にしかない特徴は、産地管理、適正な表示、内部研修、クレーム処理体制などの販売管理に関する項目で、鹿児島県が推進している産地化の取組みに役立っていると考えられる。一方、ガイドラインにしかない特徴は、環境保全を主な目的とする項目、労働安全に関する危険作業の把握、農作業従事者の制限、服装保護具の着用等、作業環境への対応、事故後の備えなどとなっている。ただし、いずれの項目も「農作業安全のための指針について」の中で明記されており、農業

者及び関連事業者にその徹底を求めているものであり、GAP の枠外で対応されるべき項目でもある。

JGAP は、農場運営の基本姿勢や環境保全・労働安全など広範囲にわたって網羅的で K-GAP にはない要求がある。それに対し、K-GAP は食の安心・安全という消費者を意識した項目が特徴的である。さらには、認証費用も 1 桁違っている。